

## 平成27年度第1回地域安全まちづくり審議会議事録

### 1 日時

平成27年9月9日（水）13:30～15:35

### 2 場所

ラッセホール 5階サンフラワー

### 3 出席者

#### ○ 委員

山下会長、岩成委員、亀山委員、坂本委員、瀬渡委員、高田委員、遠山委員（代理：県町村会横山総務課長）、前田委員、道谷委員、山崎委員、山中委員（代理：県市長会深尾事務局長）、山本委員

#### ○ 県側

西上政策創生部長、東元県民生活局長、甘利地域安全課長ほか幹事課室

### 4 内容

#### (1) 諮問

地域安全まちづくり条例第12条第1項の規定に基づき、推進計画（第4期）を定めるため、同条例第12条第2項の規定により諮問

#### (2) 今後のスケジュールについて

##### （事務局）

資料2に基づき説明

#### (3) 地域安全まちづくり推進計画（第3期）の進捗状況、第4期の策定方針等について

##### （事務局）

資料3～5に基づき説明

##### （会長）

資料4、22ページにあるように15の活動指標を見ると、計画に基づいて確実に取組が進められていることが窺え、また刑法犯認知件数も減少している。しかし、もうひとつの成果指標である「体感治安」は目標達成が出来るのかという不安はある。ただ

し、体感治安は、第3期計画から取り入れた指標であるので、検討が必要である。むしろ気になるのは、平成25年から平成26年にかけて数字が下がっていることかと思う。

繰り返し指摘されてきたが、課題は、まちづくり防犯グループメンバーの高齢化・固定化・活動のマンネリ化である。2つ目は、子ども・女性・高齢者が対象となる犯罪を防ぐための取組が引き続き問題となっている。3つめは、振り込め詐欺やインターネット利用犯罪など新しいタイプの犯罪を防ぐための取組も問題となっている。

資料3、2枚目の参考を見ると、第3期から第4期に大きな変更をするというよりは、「7つの行動」を少し組み直して整備し、また「主な取組」のところでどういった施策を盛り込んでいくかというところでご意見をいただきたい。

#### (A委員)

防犯対策を地域まちづくりと連携して進めるという兵庫県のやり方は、大変良いと思っており、これまで3期続けてこられたことに敬意を表したい。「自分たちのまちは自分たちで守る」というまちづくりの原理と防犯はつながっており、効果的だ。一方で、兵庫県は日本で最も多様な地域が集合しており、地域ごとに状況が違うため、地域ごとに防犯対策をすることが大事で、これまでの取組が徐々に成果を上げていると思う。

第4期計画については、これまでの取組をもう一度分析し、良好点と改善点を確認して、施策を進めていただきたい。

また、これまでの県の情報発信は、新しい取組や先進的なモデルを紹介しており、それは効果的だったと思う。しかし、兵庫県は特有の多様な地域があり、地域ごとに有効な取組も違うわけで、多様性にフォーカスを当てて検討していただければ、次のステップへ繋がるのではないかと思う。また、「この地域は〇〇の条件があるから、××の取組が必要で有効だ。」といったことが相対的に理解できるように分析・施策を進めていただきたい。

「7つの行動」については、重要な課題が網羅され、その中で、モラルの向上による犯罪の抑止が示されているが、「地域の魅力の向上、地域の魅力の活性化」といったポジティブな活動を生み出すことで地域の安全性を高めていくことを考えていただきたい。

兵庫県では、地域創生を進めておられるが、地域創生とうまく連動させて次の計画につなげてもらいたい。

次に、先ほど死角の話があり、その対策として、防犯カメラの設置は、ある程度有効だと思う。しかし、防犯カメラが多いことで知られるイギリスで、数年前に団地の再生の調査をした際、イギリスは逆に防犯カメラを外していた。なぜかというところ、カメラは設置しても見なければ意味が無く、管理には膨大なコストがかかるためだ。だから有効なカメラをチェックして、数を減らしていたことが印象的だった。結局、機械による監視にも限界があり、人の目には敵わないのである。つまり、監視のための監視ではなく、日常の生活の中で監視ができる環境を作ることが重要である。あまり、カメラを設置することだけに囚われないことが必要だ。

高齢化・固定化の話が出たが、高齢者を60歳以上と捉えることが多いが、私は、ま

ちづくりの中心的人材は、60歳代の方たちであると思っており、むしろ固定化が問題だ。今後、少子高齢化が進む中で、まちづくり活動をどのように継承していくかというのは大きな問題だ。また、高齢者の方がまちづくり活動を出来る環境を作っていくことが重要だ。

また、兵庫県の多様性を意識して、ポジティブな取組をしていただきたい。地域の交流を促進することは、防犯上プラスになるので、人が街に出ることが必要だ。行政サービスで全てやるのではなく、地域の振興に結びつけて防犯性を高めるといったポジティブな施策を計画に入れていただきたい。

(B委員)

私は、まちづくり協議会安全部部会長をしている。まちづくり活動は、防犯・交通・防災など多岐に渡っている。活動をされている方は、各分野の活動をしているのではなく、同じ人が重複して活動をしている。だから、子ども登下校時に交通安全のために立っておられる方に、「通学路に立つことは、交通安全だけでなく子どもの見守りにもなる。」という助言をしたこともある。

昨日、知事と対談した際、関西国際大学の西岡先生が「空き家問題」を話題にされていた。行政でも「空き家問題」は対応していただいているが、例えば京都市では、空き家条例があり、空き家の管理が出来ていない管理者に命令を出し、氏名を公表、過料の徴収といった対応が出来るようになっている。空き家は、防犯面でも問題になっている。今日は、防犯に関する会議だが、一つの観点にこだわらず、様々な分野を防犯に絡めて考えるべきだと思う。

質問としては、1つ目が地域安全SOSキャッチ電話相談の概要、相談員の体制について、2つ目が高齢者等の見守りに関して、LSA活動について概要を教えてください。

(会長)

B委員が言われた、まちづくり活動が多岐に渡っていることについては、過去の審議会でも取り上げられている。この会議では、様々な視点を持ちながら防犯に焦点を絞って考えていただければと思う。

B委員のご質問について、事務局から回答願いたい。

(事務局)

地域安全SOSキャッチ電話相談は、県民が日常生活の中で異変に気づいた際、匿名でも通報できる電話相談を県と県警が共同して設置している。体制は、県職員2名、県警職員2名で相談を受理している。

内容としては、いただいた相談を適切な関係部署に繋ぐことを行っている。例えば、児童虐待であれば「児童虐待24時間ホットライン」、いじめ問題であれば「いじめ相談24時間ホットライン」と専門の部署に適切に繋ぐことを目的としている。電話番号も078-341-1324（いざっほー）と分かり易くなっており、平日午前9時から午後4時まで相談を受け付けている。地域安全SOSキャッチ電話相談の設置

経緯は、平成24年に発覚した尼崎市における連続変死事件を受け、身近な異変の受け皿となるべく、空振りを恐れず対応をしている。具体的な相談内容は、住環境や近隣トラブルが多く、他にも放置自転車問題など「どこに相談したらいいのか。」というようなものも受理している。

L S A活動については、幹事の関係課が欠席しているので、概要をご説明すると、L S Aは、ライフ・サポート・アドバイザーの略称であり、高齢者の居住安定と社会福祉の増進を目的としたプロジェクトであるシルバー・ハウジング・プロジェクトとして供給される住宅等に居住している高齢者に対し、生活指導・相談、安否確認、一次的な家事援助、緊急時の対応等の支援を行う者とされている。

内容については、第3期計画の資料編に記載しており、県のホームページでも確認出来るのでご覧いただきたい。

#### (C委員)

防犯カメラの話が話題になっているが、兵庫県の場合、当初は設置に反対の方が多数おられたので、設置場所や管理の問題など話し合いが進んでから設置事業をすることになった。

私共の自治会でも初年は駅前、続いてひったくりの多い地域、通学路、公園と地域ごとで課題を決め、警察や業者と打合せを重ねているので、効果は出ていると思う。

明日、委員の桐生先生と会談する機会がある。一戸建住宅街で防犯カメラを設置し、カメラを通して子ども・高齢者の見守り、犯罪の監視ができないか、感知式ライトを組み合わせ出来ないかといったことを検討している。

私共の連合自治会でパトロールをする時、40名ほど集まるが、高齢でパトロールについて行けない方もおり、高齢化の問題は深刻だ。

また、子ども110番の制度をしたとき、通報マニュアルも一緒に配った。通報用紙も地図にマルをつけて内容を書くだけの簡単なものになっている。通報内容も不審者や学生のためなどが多い。また、認知症の問題も増えており、私の近所でも20軒中4軒のお宅に認知症の症状がある方が住んでおり、火事や徘徊を心配しており、地域の負担は増えていくだろう。

マンネリ化の問題については、工夫が必要だ。私の地元では、役員は輪番制になっており、固定化もしていない。パトロールする際も、街灯、側溝、違法駐車をチェックなど気をつけて見回り、改善するよう役所などに働きかけている。改善されれば、パトロールのやりがいも感じるようになる。そういった工夫が必要である。

#### (D委員)

行政の縦割りの弊害がある。行政が横の連携を取ってもらえるとありがたい。先ほどのB委員の話にもあったが、まちづくりは全ての要素が入っている。

また、人づくりも重要である。学校で子どもの行事があっても、行事が終わった後の会合に親が参加せず、我々自治会の人間が残っている状態だ。何事も人づくりから始めるべきだ。

(E 委員)

A 委員もおっしゃるとおり、地域性というのは兵庫県の特徴だと思う。歴史的にも5カ国が一つの県になっているので、それぞれ歴史も個性も違う。いま示されているのは、県全体の計画であるため、同時に各地域に特性を生かした行動指針があれば、次のステップに繋がるのではないかと思う。

冒頭でモラルの低下という話が出たが、日本全体でモラルの低下が見られる。それは、日本の立法政策を見ても分かるように、犯罪と刑罰に関わる立法が増えてきている。これは法律の授業でも教えるが、法と道德の関係を言うとき、「法は最低限の道德である。」と有名な法学者イエリネックの言葉にあるように、法は生活する上で最低限守るルールなのである。本来、みんなが道德で守っていれば、法律が不要なのに法による強制力をかけて守らせないといけない。核になる法がどんどん膨れあがっている状態がここ10年、20年くらい続いている。

私は、刑法・刑事訴訟法を研究しているが、私が学生の頃、六法を買い換える必要がなかったが、最近は毎年六法を買い換えないと私の研究はやっていけない。刑法・刑事訴訟法が毎年改正されるというのは、我々の縛りがきつくなっているということだ。このまま行くと「法イコール道德」という状態になる。私は、いつも学生に「法イコール道德という状態になるとどうなるのか。」と問いかけている。結局モラルの低下は、自分で自分の首を絞めている様なものである。

(会長)

法によって犯罪抑止が出来るのであれば良いが、そうでないから推進計画も規範意識を向上させる特色が強くなり、地域に期待する結果になってしまう。法で何でも出来るのではない。

(F 委員)

学校では、見守り隊、警察、地域の方をはじめとした関係各所に大変お世話になっている。おかげで子どもたちの安心安全が保障されている。

また最近、多くの学校で教員も見守りジャンパーを着て、パトロールをしている。子どもたちには「自分の命は自分で守る。」といった話をすることが多くなった。

兵庫県下には、南あわじから但馬まで8地区779校の小学校がある。ここ10年、全国で2000校以上の小学校が廃校になっている。それだけ少子化が進んでいて、人口減少と情報化社会が子どもの安心安全を脅かしている。

平成25年から平成26年にかけて、体感治安の数字が悪くなっているのは、なぜか考えたが、去年は神戸市長田区の女兒殺傷事件があり、こういった大きな事件があると、不安が強くなる。その時期、地域の方、保護者の方には大きな不安があった。

現在は、文部科学省も含めて、人口減少に伴う学校の統廃合を進めており、徒歩4キロ圏内やバス通学など条件を検討することになる。我々の学校も統合により校区が広がっているが、校区が広がることで死角が多くなる、見守りが行き届かなくなるといったことが起こっている。

また、人口減少により、女性も働きに出ていることから、見守りは地域の方で固定化している状態である。PTAや保護者が、働いている関係から、見守りの輪が広がっていかない。スマートフォン、携帯の爆発的な普及も問題だ。これまでは、子どもたちのコミュニケーションから感じ取れたが、今は見えないところで進んでいる。生徒指導・生活指導が難しい時代になった。子どもたちは、スマートフォンなどを通じて自分たちに迫る危険も認知できない難しさもある。保護者も携帯電話で育った世代になっており、子どもに対するインターネット上の防犯教育も大事になってきている。

長田区の事件の際に感じたが、見守り隊を始め、保護者が下校時に玄関先に立っていただくだけで効果があると思う。

防犯カメラについては、犯罪が起これば何度も使われており、今後も犯罪の抑止効果があるとして期待しているが、まだまだ設置方法や手続きの認知が広がっていないという問題もある。また、補助があっても残りを自治会で負担するには厳しい地域もあり、今後の課題だと思う。

今後も学校は地域にお世話になるので、よろしく願います。

(会長)

防犯カメラについては、他の委員からも話が出た。これまでは数を増やすことを念頭にやってきたが、今後は、設置場所や管理方法を警察と連携して地域で検討するプロセスが必要だ。県も助成するだけでなく、そういった過程を地域に求め、支援していくべきだ。

F委員が言われたように、小学校の統廃合によって校区が変わり、通学の方法も変わり、地域の有り様も変わっていく中で、子どもの見守りについても検討していかななくてはならない。

(G委員)

最近、主流になってきているのがサイバー犯罪に関する講習である。スマートフォンの怖さなど、大人が聞いても気づかされることがある。

モラルの話も耳が痛かったが、参観日と講習会を同日開催しても、講習会に出ず喫茶店に行ってしまう親もいる。親のモラルの低下も問題で、子どもの躰を学校に任せてしまっている親が多い気がする。

防犯については、こういった会議で話していることは、地域の現場まで聞こえていない気がするので、まちづくり活動の方法等が地域まで伝わるようにしてもらえればと思う。

(会長)

やはり、必要な情報が地域の方まで「使える形」で届けるべきだということだ。

(H委員)

経営者協会として委員を拝命して初めて参加している。

一つは、成果指標の中で、刑法犯認知件数が減少しているにも関わらず、反比例し

て体感治安の数値は低下し、住民の意識は悪くなってしまった。

経営者の立場から申し上げると、立てた目標は達成しなければならず、達成できなかったのであれば原因を分析しなければならない。凶悪犯罪があったから「最近物騒だな。」と住民が感じているのか、それだけの要因なのかと思う。私は、県民意識調査を見たことがないが、〇×だけでなく、「なぜ治安が悪いと感じるのか。」という質問で原因を引き出し、施策を考えるのが行政の仕事だと思う。まだ80パーセント近くあるから大丈夫だというのは、行政的な考え方だ。

二つ目の話で、私は加古川市民で、妻が補導委員をしている。花火大会や運動会など行事があれば見回りに出かけている。ここでも固定化の問題があり、A委員の話でもあったが、ポジティブに取り組んでいる方が少ないように思う。担い手がいないので、同じ人が何年も続けている。関心のない方も引きずり込んで、参加させる仕掛けが必要だ。C委員が言われたように、ただパトロールするのではなく、問題意識をもって活動することも必要だ。

また、好事例を皆で共有し、フィードバックできることも必要だ。私は、自分の住む東播磨の体感治安が悪いことは初めて知ってショックだった。知ることによって頑張ろうという気持ちにもなるし、他の先進的な取組を取り入れることも出来る。そういった仕組み作りをお願いしたい。

#### (I 委員)

配付資料の中にまちづくり防犯グループに関するアンケート結果がある。防犯活動の実態や、課題、今後の活動に関わるヒントなどが盛り込まれている。

私の研究室に姫路出身の学生がおり、昨年の卒業研究で姫路の防犯活動をテーマに設定し、兵庫県にも協力いただき、姫路市の防犯グループの方々にアンケート調査をさせてもらった。結果は、県の実施したアンケート結果と概ね同じ傾向のもので、高齢化やマンネリ化の問題点が分かった。

先ほど地域性という話が出たが、姫路市においても北部・中部・南部で防犯活動に対する意識が違った。例えば、北部の山間部に注目すると、治安も良く高齢化などの問題もあって活動は低調だった。県全体でも地域ごとに分析を進めれば、分かることがあると思う。

アンケートの後半に「効果的な活動事例」についての記載があるが、各地域で様々なマンネリ化脱却のための工夫がされている。まちづくり活動をされている方は、活動が重要でやりがいをもって取り組んでおられる。特に「感謝の言葉をかけられると、生きがいを感じる。」というものがあり、地域でこういった意識が高まると活動が発展していくと考えている。

活動の課題としては、地域団体との連携が上げられており、ある地域では、学校との連携が悪かったりする。地域安全マップの作成も、学校だけでなく地域も関われば、地域や子どもの状況を見る目が変わってくると思う。

子どもの危機回避能力の向上についても重要になっている。防犯カメラの有効性について話が出たが、当審議会の委員である桐生先生は、「防犯カメラは、防犯ではなく、検挙カメラだ。」と言っていた。事件では、防犯カメラは威力を発揮しているが、

事件そのものを防ぐ力にはなり得なかった。大人も子どもも身を守ることを考えなければいけない。学校でも防犯訓練をされているが、防犯学習も進んでいると思うので、新しいものも取り入れていくべきだ。防犯カメラなど防犯機器を過信しないことも肝に銘じておきたい。

あと、寝屋川の事件についてもお話したい。私は、登下校時はもちろん、放課後も子どもを1人にしないことが重要だと思っている。

しかし、寝屋川の事件では、子どもが2人連れ、しかも中学生でありながら事件に巻き込まれたということで、非常にショッキングだった。背景には家庭の事情や家族関係の変化があるが、スマートフォンで繋がっている安心感を大人や子どもが持ってしまうている。

ある新聞記者が、寝屋川事件の後、子どもにインタビューすると「スマートフォンがあるから。自分とは関係ないから。」と言っていたようだ。私たちの年代の考え方とはかけ離れており、大人もそういった認識が必要だ。

#### (J委員)

地域による違いの話が出たが、兵庫県内には、29市12町が存在する。神戸市では猪は人を襲うが、農村部では作物を荒らす有害獣となるように、1つの問題でも地域で違いがあると思う。

地域安全まちづくりは、ほとんどの市町でやっており、まちづくり施策に関して、県の市町に対する支援や、県の施策の位置づけの認識について、事務局の見解をうかがいたい。

#### (K委員)

町村会としても他の委員の方々のご意見を聞かせていただき、勉強になった。先月実施の町村会で「地域防犯対策事業の拡充」について要望をまとめ「防犯設備の充実のため、防犯カメラ設置補助事業の継続、地域団体の支援」について全町長から知事に要望を行ったところである。今日の内容は町長方に伝達させていただく。今後とも県、市及び関係団体と連携を取りながら取り組みたい。

#### (会長)

ある地域での成功事例が、必ずしも別の地域で当てはまるわけではないが、ヒントやきっかけになることがあるので、県には情報共有の工夫をしていただきたい。

A委員の発言にもあったが、「地域をよりよくする。」というポジティブな活動を展開すべきだと思う。狭い意味での防犯、個々の問題にネガティブに対応するのではなく、前向きな地域づくり活動を展開させることが必要だと思う。

もちろんアンケート調査の分析も進めていただき、情報を引っ張り出す作業も必要なので、引き続き取組をお願いする。

地域の特殊性を反映させた施策は、これまで取り入れていないところなので、第4期で打ち出せるかという、難しい面があると思う。しかし、意味のある指摘で、必要なことだと感じるので、工夫、検討をお願いしたい。



(事務局)

市長会から、県と市の役割についてご質問があったので回答する。

地域安全まちづくり条例には、前文に、

地域安全は住民自らの力で確保しようとする県民の主体的な意思に基づく取組が各地で展開されつつある。

地域社会を構成する様々な主体の相互の連携による活動を通じて安全で安心な兵庫を実現するため、この条例を制定する。

とあり、基本理念では、

県民一人ひとり、地縁団体、ボランティア団体その他の団体及び事業者が、地域社会において相互に連携し、犯罪の防止その他安全で快適な暮らしを実現するための活動に取り組むことにより、推進されなければならない。

とあり、県の責務には、

地域安全まちづくりに関する総合的な施策を策定し、及びこれを実施する。

県及び市町の相互の連携では、

市町は、地域安全まちづくりに関する施策の実施に当たっては、相互に連携し、当該施策が効果的に実施されるよう努める。

地域安全まちづくりの総合的な推進を図るための体制を整備するものとする。

と謳われている。

防犯グループについては、地域によって結成数にばらつきがあり、防犯意識にも差が出てきている。我々としては、防犯意識を高めていただき、全地域に防犯グループが結成され、地域の特性に合った取組をしていただきたいと考えている。市町の方にも県と連携して地域のサポートをしていただきたいと考えている。防犯グループのカバー率は、現在全体の約85パーセントの地域で防犯グループが結成されている。

参考までに県と市町が協働して、地域見守り活動を支援している例として、防犯カメラの設置補助事業があるが、平成27年度予算で、県が400箇所8万円の設置補助事業を行うこととしている。28市町においても随伴補助という形で設置補助事業を行っていただいております、市町との連携による取組が活発になってきている。

(事務局)

本日は、熱心に議論していただき、それぞれの立場で示唆に富んだご意見をいただきました。

A委員が発言されたとおり、地域安全まちづくりは、単に安全安心・防犯ということではなく、地域活動と一体となって「まちづくり」を進めてきた。ネガティブに防犯を捉えるのではなく、ポジティブに捉え、地域創生でも議論されているとおり、防犯は「地域づくり」にも密接に関わっている。

「地域性をどう捉えるのか」という議論については、新たな視点を示唆していただいた。今までの取組の分析も行い、次回の審議会では提案する計画素案に盛り込ん

でいきたい。

－ 地域安全まちづくり審議会 終了 －